# 「食べきり協力店」募集!!

### 宮崎県は「食品ロス」削減に取り組んでいます!

#### 1. 「食品ロス」とは?

本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品のことで、その大きな原因の一つが、家庭や宴会での「食べ残し」と言われています。

#### 2. 食べ残しを減らすためには?

一人一人がこの問題を意識することが大切ですが、買い物や食事に来るお客さんは 家族構成や生活スタイルも様々。

全ての方に、最後まで美味しく食べきっていただくためには、お店の協力が必要です。 ぜひ「食べきり協力店」として登録いただき、下記取組へのご協力をお願いします。 (登録店舗名及び取組は、県のホームページ等で紹介させていただきます。)

対象:県内の食品販売店、飲食店、料理店、旅館・ホテル等の宿泊施設等

登録の条件:下記取組項目のうち2つ以上を実施

## 《食品販売店等》

- □ 賞味期限が迫った商品の値下げ・加丁販売
- □ 賞味期限が近い順に購入することを促す呼びかけ や対応
- □ ばら売り、量り売り
- □「食材使い切りレシピ」「残り物アレンジレシピ」等 の紹介
- □県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示
- □ その他、食材使い切り等を促す工夫

### 12月「食べきり忘年会キャンペーン」 1月「食品ロス削減キャラバン」

CMや雑誌、イベント等で**みやざき犬**が 一緒に食べきりを呼びかけます!

## 🏴 〈飲食店、料理店、旅館・ホテル等〉

- □ 小盛りメニュー等の設定例)「小盛りメニュー」「ハーフサイズメニュー」
- □ お持ち帰りを希望する人への対応
  - 例)「消費期限や自己責任であること等を説明のうえお持ち帰りパック等を提供」
- □ 食べ残しを減らすための呼びかけ
  - 例)「注文受付時に適量注文を呼びかけ」
- □ 県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示
- □ その他、食べ残しを減らすための工夫

登録店舗には ポスターやステッカー を配布します!

## 〈 登録申込方法 〉

登録申込書を、下記問合せ先まで郵送、FAXまたはメールで送付してください。 登録申込書は県のホームページからもダウンロードできます。

宮崎県環境森林部循環社会推進課企画・リサイクル担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 Tel 0985-26-7081 / Fax 0985-22-9314 E-mail junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp 申込受付中!!

## 「食べきり協力店」登録申込書

店舗名			代表者名
	<b>〒</b> −		電話番号())
店舗所在地			
ホームページ アドレス			
連絡先	担当者氏名		
	電話番号		FAX番号
	E-mail		
<u>2つ以上</u> の 取組項目に チェックしてく ださい。	食品販売店等		飲食店、料理店、旅館・ホテル等
	□賞味期限が迫った商品の値下げ・加工販売		口小盛りメニュー等の設定
	口賞味期限が近い順に購入することを促す呼びかけ や対応		口お持ち帰りを希望する人への対応
	口ばら売り、量り売り		□食べ残しを減らすための呼びかけ
	口「食材使い切りレシピ」「残り物アレンジレシピ」等の 紹介		□県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示
	□県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示		□その他、食べ残しを減らすための工夫
	□その他、1 (	食材使い切り等を促す工夫 )	)
<u>該当する業</u> 種の項目の み記入してく ださい。 (①又は②)	( <u>食</u> 品	①店頭イベント <u>販売店等の方のみ</u> 記入してください)	②店舗の種類 ( <u>飲食店、料理店、旅館・ホテル等の方のみ</u> 記入してください)
	希望する・	希望しない	□食堂 □レストラン □日本料理店 □料亭
	(希望する場合)		ロ中華料理店 ロラーメン店 口焼き肉店
	•希望する	曜日(	□そば/うどん店 □すし店 □酒場、ビヤホール □喫茶店
	•希望する	時間帯 ( : ~ : )	□ハンバーガー店 □お好み焼き・焼きそば・たこ焼き店
	・みやざき	犬派遣 希望する ・ 希望しない	□配達専門店( ) □ホテル/旅館
	・みやざき	犬控室 有 • 無	口その他( )
希望枚数	ポスター (B2)	枚	ステッカー

- ※店舗が複数の場合は、別紙にご記入ください。(様式は任意)
- ※実施予定の取組が店舗によって異なる場合は、取組が同じ店舗ごとに申込書をご提出ください。
- ※ポスター・ステッカーは、全参加事業者の希望枚数をとりまとめの上、調整しますので、ご希望に添えない場合があります。 予めご了承ください。